

令和 6 年度地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業））の実施体制（事業開始時）等について

大臣官房福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

令和 6 年度地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業））について、令和 6 年 4 月 1 日付けをもって福島県（法人番号：7000020070009）に交付決定を行った。交付決定時における事業概要、実施体制は以下のとおり。

○事業概要

福島県は、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の産業復興の早期実現を図ることを目指している。

本事業では、実用化開発等に取り組む地元企業等を支援することで、重点分野における産業の集積を図り、復興を加速していく。

○実施体制（税込み 1 0 0 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	契約金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
福島県	補助事業者	福島県福島市杉妻町2-16	【交付決定額】 4,517,000,000円	実用化開発等に取り組む地元企業等の支援	有
事業者 A	委託先	未定	178,000,000円	事業の進捗管理、補助事業者からの相談対応、企画等の管理業務	有

